

令和 8 年度

高知市外部人材活用促進事業 募集要領

（副業・兼業人材の活用）

本事業は、高知市内の中小企業者の新たなチャレンジや経営課題の解決を支援するため、目的に応じた副業・兼業人材とのマッチングを行い、マッチング後のプロジェクト遂行まで伴走支援を行うものです。

1. 事業概要

一般的に企業等が副業・兼業人材と繋がる場合は、利用料やマッチング料の負担が必要な専門のマッチングサイト等を利用することになりますが、これらの費用を高知市が負担することで、市内中小企業者における副業・兼業人材の活用を促進するものです。

なお、副業・兼業人材への報酬や必要に応じた交通費は、事業者にてご負担いただきます。

項目	詳細内容
募集事業者数	6 者
募集期間	令和 8 年 9 月 30 日（水）まで（必着）
伴走支援期間	支援認定日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで ※受託事業者の伴走支援終了後も、事業者と副業・兼業人材の間で契約継続は可能です。
受託事業者	株式会社パソナ JOB HUB（以下「パソナ」という）（本社：東京都港区）

2. 事業目的およびマッチングする人材像

< 事業の目的 >

人手不足や事業の効率化などの市内事業者のさまざまな経営課題を解決する一助として、経営課題の解決に最適な方法をサポートする「副業・兼業人材」を活用し、事業者と副業・兼業人材のマッチングや事業フォローなどの伴走支援を通じて、企業の持続的な成長を後押しすることを目的としています。

<マッチングする人材像>

主に都市部や大企業等で働きながら、副業・兼業として、新事業の立ち上げや新商品の開発、生産性の向上、その他事業者における課題の解決等が可能な専門的スキルや経験を持つプロフェッショナル人材

3. 募集対象者

<募集する事業者>

副業・兼業人材を活用して新たなチャレンジや経営課題を解決したい事業者

経営課題の例

- **EC 販売** : 自社の商品をオンラインで販売する仕組みを構築し、販路拡大につなげたい。
- **新商品開発** : 自社にない視点を取り入れ、新商品企画を実現したい。
- **社内の DX 化** : 売上・仕入・顧客情報等がバラバラに管理されているため、一元管理できる仕組みを構築し、業務を効率化したい。

<対象者要件>

以下の要件を全て満たす事業者

- (1) 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者又は同法第 2 条第 5 項に規定する小規模事業者
- (2) 高知市内に事業所・店舗を有し、事業を実施している方
- (3) 本市の市税等に滞納がない方（法人にあたっては、法人にかかる市税等において滞納がないこと）
- (4) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第 4 条各号に該当しない方
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を営んでいない者（当該者から委託を受け同条第 13 項に規定する接客業務受託営業を営んでいない者も含む。）

4. 応募申請までの流れ

応募申請にあたっては、次の①及び②を実施したうえで、応募申請書をご提出ください。

①外部人材活用セミナー（9月11日開催）への参加もしくはアーカイブ配信の視聴

②パソナによるヒアリング（個別相談）の実施

③応募申請書の提出

※①と②は、どちらを先に実施しても構いません。

① 外部人材活用セミナー

各種課題にお悩みの市内事業者様を対象とした、外部人材活用の具体例やノウハウを紹介するセミナーへの参加をお願いいたします。

申込は、下記の URL または二次元コードからお願いいたします。

セミナー申込： <https://forms.cloud.microsoft/r/WH0zeDCU1w>

※ご予約が合わない場合またはセミナーの実施日を過ぎてからアーカイブ配信による視聴を希望する方につきましては、申込者限定でアーカイブ動画を配信いたしますので、上記申込フォームよりお申込みください。



② パソナによるヒアリング（個別相談）の実施

応募にあたり、パソナによる副業・兼業人材活用を検討している理由や業務内容等のヒアリングを受けてください。

ヒアリングは、セミナー当日の終了後または別途日程調整のうえ実施します。なお、「活用に興味はあるが、具体的な活用方法がまだ決まっていない」場合でもお申込いただけます。

ヒアリングでは、次のステップである応募申請書に記載する内容も一緒に検討・作成いたします。

申込は、下記の URL または二次元コードからお願いいたします。

ヒアリング（個別相談）申込： <https://forms.cloud.microsoft/r/AEAuq87zK1>



5. 提出書類・応募方法

< 提出書類 >

- ・ 様式 1 号（応募申請書）
- ・ 様式 2 号（誓約・同意書）

< 応募方法 >

申請書に必要な事項をご記入のうえ、メールにてご提出ください。

応募締切： 令和 8 年 9 月 30 日（水）まで（必着）

※セミナー受講およびヒアリング（個別相談）を完了したうえで、ご提出ください。

提出先メールアドレス： local @pasona-jobhub.co.jp

※件名は「高知市外部人材活用促進事業応募申請書」と表記してください。

申請書入手先： 高知市ホームページからダウンロード

(<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/40/8gaibujinnzai.html>)

セミナー受講・ヒアリング（個別相談）が未実施の方は、以下よりお申込ください。

- **セミナー申込：** <https://forms.cloud.microsoft/r/WH0zeDCU1w>
- **ヒアリング（個別相談）申込：** <https://forms.cloud.microsoft/r/AEAuq87zK1>

< セミナー申込フォーム >



< ヒアリング申込フォーム >



6. 選定方法

ヒアリング（個別相談）でお伺いした内容および応募申請書記載の内容を踏まえ、以下の基準に基づき高知市及びパソナにて総合的に審査し、伴走支援する事業者を決定します。

- 目的は明確か
- 副業・兼業人材活用の趣旨に適しているか
- 現実的な内容であるか
- 伴走支援期間（令和 8 年度）内において一定の成果が期待される内容か
- 副業・兼業人材の受け入れにあたり、社内体制が整っているか
- 汎用性の高い取組であり、モデルケースとして他事業者の参考になりやすいか

7. スケジュール

	内容	期間・日程	備考
①	外部人材活用セミナー	令和8年9月11日（金）	場所：ちより街テラス 時間：14:30～16:00
②	応募締切	令和8年9月30日（水）	必着
③	支援対象者決定	令和8年10月上旬頃	決定後、通知します。
④	課題の抽出（個人面談）	令和8年10月中旬頃	解決したい課題などを抽出 （※オンラインで実施）
⑤	外部人材の募集（伴走支援）	令和8年11月上旬～	マッチングサイトに掲載し、最適な外部人材の求人を行います。
⑥	人材の選定・決定（伴走支援）	令和8年12月上旬～	応募のあった外部人材の中から、最適な人材の選定・決定を行います。
⑦	プロジェクトスタート（伴走支援）	令和8年12月中旬～	外部人材とのプロジェクトスタート。パソナは伴走支援を行います。

※スケジュールは予定であり、状況により変更となる可能性があります。

8. 注意事項

- 応募は1事業者につき1申請までとなります。
- 提出書類は返却いたしません。
- 副業・兼業人材への報酬や、必要に応じて発生する高知市への交通費などは事業者負担となります。
- 本事業は、オンライン会議等へ対応可能な環境が必須です。
- 支援先に選定された場合、モデルケースとして事例を紹介させていただくことがあります。
- 支援先に選定された場合、パソナが規定するサービス利用規約に同意していただきます（同意はオンライン手続き）。
- 副業・兼業人材とともに取り組んだ内容は公開させていただく可能性がありますが、特別なノウハウや秘密事項など、悪影響や不利益を及ぼす恐れがある内容については随時協議を行い、許可を得た内容についてのみ公開します。
- 応募資格等への違反または虚偽の事実があった場合には、失格あるいは認定を取り消す場合があります。
- 申請内容について法令等に違反するもの、または違反していると認められるに足りる事

実が判明した場合は、応募自体が無効となります。

9. 問い合わせ・申請先

【主催】高知市 商工振興部 産業政策課

【運営】株式会社パソナ JOB HUB

E-mail : local@pasona-jobhub.co.jp

電話番号：080-2389-6294（石山）

※お電話がつかない場合は留守番電話にメッセージをお話ください。

折り返しご連絡いたします。